

平成 29 年 2 月 7 日
九州電力株式会社

佐賀県内におけるコミュニケーション活動の実施について

玄海原子力発電所 3, 4 号機については、1 月 18 日、原子力規制委員会より、新規制基準への適合性に係る原子炉設置変更許可申請の許可をいただきました。

(平成 29 年 1 月 18 日 お知らせ済み)

当社は、引き続き、原子力発電所の安全性・信頼性の向上に自主的・継続的に取り組んでいくとともに、佐賀県民の皆さまに玄海原子力発電所の安全性についてご理解いただけるよう、以下の取り組みを実施します。

【佐賀県内におけるコミュニケーション活動】

項 目	内 容
① 県内全域での説明	・ 県内全区長さま（約 2,400 人）への訪問や、地区集会・諸団体の会合で、安全対策等についてご説明し、併せて発電所見学会のご案内を行います。
② 周辺市町での説明	・ 玄海町及び隣接する唐津市の鎮西町、肥前町、呼子町の全戸（約 8,500 戸）を当社社員が訪問し、玄海原子力発電所の安全対策等についてご説明させていただきます（2 月 8 日～19 日）。
③ 説明会への参加	・ 佐賀県主催の県民説明会等へ出席し、丁寧な説明、質疑応答を行います。 市町主催の説明会が実施される場合も、同様に丁寧な対応を行います。
④ 情報発信	・ 安全対策や訓練の状況等を取りまとめた動画を作成し、ホームページに掲載します。

当社は、原子力発電所の安全確保を最優先に、県民の皆さまとの対話を大切にしながら、引き続き、全社を挙げて丁寧なコミュニケーション活動に努めてまいります。

以 上